

# 「新型コロナウイルス対策つなぎ資金」をご活用ください

甲府市では、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた小規模企業者に**実質無利子・無担保の資金を融資します。**

**まずは、市商工課にお問い合わせを。**

融資対象	◎小規模企業者で、市内に住所（法人は本店住所）及び主たる事業所を有し、同一事業を引続き1年以上営んでいる個人または法人。  ※小規模企業者・常時使用する従業員の数が20人以下（商業、サービス業は5人以下）の事業を営む方 ※売上の減少率に関わらず事業継続に資金を必要とする方
融資限度額	<b>50万円</b>
融資利率	<b>実質無利子</b> （市が融資対象者に利子補給します）
保証料	<b>全額補助</b> （市3/4、県1/4の割合で補助）
償還期間	<b>2年以内</b> （据置期間1年以内）
受付期間	<b>令和2年4月23日から令和2年5月29日まで</b>
取扱金融機関	山梨中央銀行 甲府信用金庫 山梨信用金庫 山梨県民信用組合
融資条件（一部抜粋）	(1)融資申込み時に納期限の到来した市税を納付していること。 (2)融資申込みの日以前1年間において納期が到来した市町村民税の所得割（法人にあっては、法人税割）額が課税されていること。 など ※詳しくは、市商工課にお問い合わせください。

## ◎融資申込は上記取扱金融機関へ

※必要書類は、融資申込書、納税証明書、財務書類など



申込以後、融資決定までの金融機関や信用保証協会とのやり取りは  
**市ができる限りスピーディーに行います**

【お問い合わせ先】 平日8:30～17:15

甲府市産業部商工課 TEL : 055-237-5695

住所:甲府市丸の内1-18-1本庁舎8階

